

令和 7 年神奈川県
国家戦略特別区域限定保育士試験問題

教 育 原 理

(選択式 10 問)

指示があるまで開かないこと

解答用紙記入上の注意事項

- 1 解答用紙と受験票の受験番号が同じであるか、カナ氏名・科目名を確認し、誤りがある場合は手を挙げて監督員に申し出ること。
- 2 漢字氏名を必ず記入すること。
- 3 解答用紙は、折り曲げたりメモやチェック等の書き込みをしないこと。
- 4 鉛筆またはシャープペンシル（HB～B）で、濃くはっきりとマークすること。
正しく記入・マークされていない場合は、採点できないことがあります。

(良い例) …



(濃くマークすること。はみだしは厳禁。)

(悪い例) …



- 5 各問に対し、2 つ以上マークした場合は不正解とする。
- 6 訂正する場合は、「消しゴム」であとが残らないように消すこと。

問1 次の文は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号）の一部である。（A）～（C）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

第一条 この法律は、幼児期の教育及び保育が生涯にわたる（A）の基礎を培う重要なものであること並びに我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることに鑑み、地域における創意工夫を生かしつつ、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する（B）の総合的な提供を推進するための措置を講じ、もって地域において子どもが健やかに育成される（C）の整備に資することを目的とする。

（組み合わせ）

	A	B	C
1	学力	子育て指導	学習
2	人格形成	子育て指導	学習
3	人格形成	子育て支援	環境
4	生活	子育て指導	学習
5	生活	子育て支援	資源

問2 次の文の著者として、正しいものを一つ選びなさい。

著作権の関係により公表できません。

- 1 アリストテレス(Aristotelēs)
- 2 ピアジェ(Piaget, J.)
- 3 シュタイナー(Steiner, R.)
- 4 ニイル(Neill, A.S.)
- 5 モンテッソーリ(Montessori, M.)

問3 次の文の著者として、正しいものを一つ選びなさい。

著作権の関係により公表できません。

- 1 倉橋惣三
- 2 松野クララ
- 3 赤沢鍾美
- 4 城戸幡太郎
- 5 羽仁もと子

問4 日本における教育に関連する出来事としてA～Dを年代の古い順に並べた場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A こども家庭庁発足
- B 東京女子師範学校設立
- C 学制公布
- D 認定こども園制度創設

(組み合わせ)

- 1 A→B→C→D
- 2 B→C→A→D
- 3 C→B→D→A
- 4 D→A→B→C
- 5 D→C→B→A

問5 次の文は、「子どもの権利委員会 一般的意見12号（2009年） 意見を聴かれる子どもの権利」に関する記述である。不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 意見を聴かれ、かつ真剣に受け止められるすべての子どもの権利は、「児童の権利に関する条約」の基本的価値観の一つを構成するものであり、子どもの権利委員会が当該条約の第12条を四つの一般原則の一つに位置づけてきたと述べられている。
- 2 「児童の権利に関する条約」第12条は、人権条約では他に例を見ない規定であり、そこでは一方では成人が有する全面的自律性を有しないが、他方では権利の主体であるという子どもの法的および社会的地位について扱われていると述べられている。
- 3 「児童の権利に関する条約」第12条では子どもの意見表明権に何らの年齢制限も課されていないことを強調すると述べられている。また、締約国に対し、法律または実務において、自己に影響を与えるすべての事柄について意見を聴かれる子どもの権利を制約するような年齢制限を導入しないよう奨励している。
- 4 「児童の権利に関する条約」第12条において、子どもが「自由に自己の意見を表明する権利を有する」というとき、「自由に」とは操作または不当な影響もしくは圧力の対象にされてはならないということも意味していると述べられている。
- 5 「児童の権利に関する条約」第3条と第12条との関係について、第3条は子どもの最善の利益を客観的な観点から考慮することを目的とするものであるため、子どもの最善の利益の判定において発達途上にある子どもの意見が過度に重視されるべきものではないと述べられている。

問6 次の文は、「学校教育法」に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に社会通念を逸脱しない範囲での必要最低限の体罰を含む懲戒を加えることができる。
- B 国民は満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十二歳に達した日の属する学年の終わりまで、小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部に就学する義務を負う。
- C 学校においては、授業料を徴収することができる。ただし、国立又は公立の小学校及び中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部及び中学部における義務教育については、これを徴収することができない。
- D 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

(組み合わせ)

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	×	×	○
3	×	○	×	○
4	×	×	○	○
5	×	×	×	○

問7 次の教育の取り組みの名称として、正しいものを一つ選びなさい。

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目指した教育の取り組み。

- 1 ゆとり教育
- 2 リカレント教育
- 3 特別支援教育
- 4 GIGAスクール構想
- 5 国際教育

問8 次の文は、「持続可能な開発のための教育（E S D）」に関する記述である。不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 S D G s の17全ての目標の実現に寄与するものであることが、第74回国連総会において確認された。
- 2 2002（平成14）年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」でフランスが提唱した考え方である。
- 3 身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指すものである。
- 4 ユネスコを主導機関として国際的に取り組む学習・教育活動である。
- 5 幼稚園教育要領（2017（平成29）年3月公示）においては、「持続可能な社会の創り手の育成」として、E S Dの考え方に沿った教育について示されている。

問9 次の文は、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年 文部科学省）に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがあることを認めた上で、原則として「学校に登校する」ということが不登校児童生徒への支援における第一義的な目標であると述べられている。
- B 教職員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導は許されず、教職員の不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合は、懲戒処分も含めた厳正な対応が必要であると述べられている。
- C いじめが原因で不登校となっている場合等には、いじめを絶対に許さないき然とした対応をとることがまずもって大切であり、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、柔軟に学級替えや転校の措置を活用することが考えられると述べられている。
- D 不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があるが、学校外の公的機関や民間施設における指導・助言等は指導要録上の出席扱いにはできないと述べられている。

（組み合わせ）

	A	B	C	D
1	○	○	×	○
2	○	×	×	○
3	×	○	○	×
4	×	×	○	×
5	×	×	×	○

問10 次の文は、「外国人児童生徒等の教育の充実について（報告）」（令和2年 文部科学省）に関する記述である。不適切な記述を一つ選びなさい。

- 1 文部科学省が2019（令和元）年度に初めて実施した「外国人の子供の就学状況等調査」において、約2万人の外国人の子どもたちが就学していない可能性がある、又は就学状況が確認できていない状況にあるという結果が示されたと述べられている。
- 2 外国人の子どもへの保護者に就学義務が課されていない状況に鑑み、日本人と同様の就学義務を外国人の子どもへの保護者にも課す方向で検討を進めるべきであると述べられている。
- 3 外国人児童生徒等の母語・母文化については、家庭を中心とした定着の取組みが進められることが最も重要であるとともに、学校内外や就学前の段階においても、NPO等の協力を得ながら、母語・母文化に触れる機会が得られることが望ましいと述べられている。
- 4 外国人児童生徒等の教育に関しては、単に日本語指導を行うだけではなく、児童生徒の文化的背景を踏まえた学校生活への適応や学力保障の観点から、日本語と教科の統合指導、生活指導等を含めた総合的・多面的な指導を含むものであると述べられている。
- 5 日本語指導補助者や母語支援員等、教師以外の支援者についても、必要に応じて配置し、教師と連携して指導にあたることにより、児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができるよう、体制を構築する必要があると述べられている。